

平成 25 年(2013 年) 5 月 24 日

豊中市教育委員会

委員長 本田 耕一 様

豊中市学校教育審議会

会長 西川 信 廣

学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について
(答申)

平成 24 年(2012 年)3 月 28 日付豊教総第 1583 号で諮問のあった「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について」、本審議会の意見を別紙のとおり答申します。

学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた
具体的方策の方向性について

(答申)

平成 25 年(2013 年)5 月 24 日

豊中市学校教育審議会

= 目 次 =

はじめに	4
第1章 児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する 学校の課題解消について	6
1. 現状と課題	6
(1) 上野小学校	6
(2) 南桜塚小学校	6
(3) 桜井谷東小学校	7
(4) 東泉丘小学校	7
(5) 第九中学校	7
(6) 第十七中学校	8
2. 今後の方向性について	8
第2章 児童・生徒数の少ない学校の課題解消について	10
第1節 南部地区の課題解消に向けた具体的方策の検討	10
1. 現状と課題	10
(1) 児童・生徒数、学級数の状況等	10
(2) 分割進学の問題	11
(3) 南部地区の特色	12
(4) 南部地区の問題	12
2. 具体的方策の検討	12
(1) 0歳から15歳までの一貫した子育て・子育て、教育	12
(2) 地域ぐるみの教育	12
(3) 地域の特色を活かした「本物」による教育	12
(4) 公共施設等との連携、接続	13
(5) 通学区域の変更と学校再編	13
(6) 調整区域解消の検討	15
3. 今後の方向性について	15
第2節 千里地区の課題解消に向けた具体的方策の検討	17
1. 現状と課題	17
(1) 児童・生徒数、学級数の状況等	17
(2) 千里地区の問題	18
2. 具体的方策の検討	18
(1) 増築による対応	18
(2) 中学校の通学区域の変更	18
(3) 小学校の通学区域の変更	19
(4) 魅力ある学校づくり	21
3. 今後の方向性について	21
第3章 小学校と中学校の通学区域の関係（分割校）	22

1. 現状と課題	22
(1) 通学区域の関係	22
(2) 児童・生徒数、学級数の状況等	22
(3) 蛭池・刀根山地区の特色等	23
2. 具体的方策の検討	23
(1) 通学区域の変更	23
(2) 施設一体型小中一貫校の整備等	26
(3) 公共施設等との連携、接続	26
3. 今後の方向性について	26
おわりに	28

はじめに

本審議会は、平成 24 年(2012 年)3 月 28 日、豊中市教育委員会から「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について」の諮問を受けた。

本審議会は、平成 23 年(2011 年)4 月 22 日の答申「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」を踏まえ、豊中市立小・中学校の現状と課題を、

① 児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校について

② 児童・生徒数の少ない学校について

③ 分割校(1つの小学校から2つ以上の中学校に進学する小学校)の解消

の3つの論点に整理し、審議を進めることにした。

このうち①については、できるだけ速やかな対応が求められるため、平成 24 年(2012 年)6 月 19 日に「一次答申」を行った。本答申はその「一次答申」を踏まえた上の、総括答申である。

審議に臨むに当たって我々は、まず個別学校の問題として課題を論じるのではなく、例えば北部千里地域、南部庄内地域といった地域課題と関連するものとしてそれらを捉え、「まちづくり」と一体化した改革案を提案することに腐心した。具体的には学校と地域の連携、小中連携・一貫教育の一層の促進を強く意識した。また、通学区域の変更は、豊中市の学校教育の質的向上をめざすための「手段」であり、目的ではないことを共通理解とした上で、豊中市の義務教育の最大の課題のひとつである「分割校」の解消についても審議した。

言うまでもなく通学区域は地域住民に浸透し、既成事実あるいは既得権として受け取られている面もある。しかし、教育行政的には内的要因としての、小中連携・一貫教育の一層の促進などの教育の質的向上のための変更に加えて、児童・生徒数の増減、大規模集合住宅の新設などの外的要因によっても、変更せざるをえない場合もあるとの理解も我々は共有し審議を進めた。

本答申は、計 12 回におよぶ委員の真摯な議論の集約である。全ての豊中市民に我々の「思い」が届くことを祈念しつつ、「はじめに」の言葉とする。

審議経過

回	年月日	審議内容
1	平成24年(2012年) 3月28日	・諮問の趣旨についての質疑 ・意見交換
2	4月26日	・児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校の課題解消に向けた具体的方策の検討
3	6月11日	・一次答申内容の検討
—	6月19日	○「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について」(一次答申)
4	7月23日	・南部地区の課題解消に向けた具体的方策の検討
5	8月28日	
6	10月23日	・千里地区の課題解消に向けた具体的方策の検討
7	11月29日	・千里地区の課題解消に向けた具体的方策の検討 ・蛍池・刀根山地区の課題解消に向けた具体的方策の検討
8	平成25年(2013年) 1月10日	・蛍池・刀根山地区の課題解消に向けた具体的方策の検討 ・最終答申骨子の検討
9	2月21日	・最終答申骨子の再検討
10	3月28日	・最終答申内容の検討
11	4月26日	
12	5月24日	

第1章 児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校の課題解消について

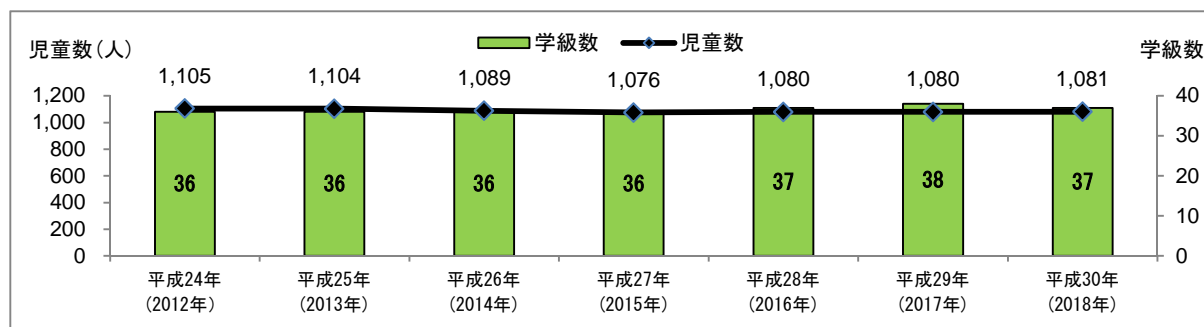
1. 現状と課題

(1) 上野小学校

上野小学校は、施設の老朽化及び耐震性能の確保が困難なことから、平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)にかけて全面改築(校舎の全改築)が計画されている。上野小学校は市内有数の大規模校であり、今後も児童数は1,000人、学級数は30学級を超える状態のまま推移することが見込まれる。

現状の施設規模で校舎改築をするには、現行の建築基準法等の法規制等、多くの課題が予想され、校舎の改築で十分な教室数が確保できないのであれば、改築する学校の施設規模に合わせた通学区域の設定を考える必要があった。

図表1 児童数、学級数の現状と推計



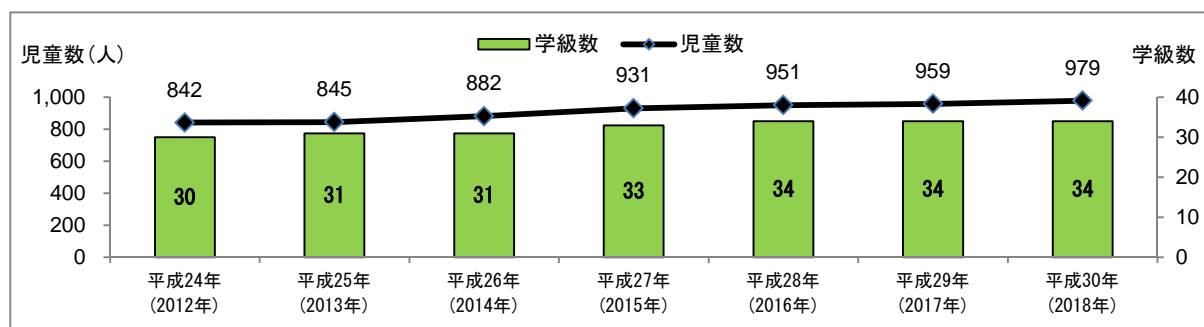
*平成24年(2012年)は実数、平成25年(2013年)以降は推計値。1,2年生は35人学級、3年生以上は40人学級で算出、支援学級6学級を含む。

(2) 南桜塚小学校

南桜塚小学校は、市の学校施設耐震化計画において、一部施設の耐震性能の確保が困難なことから、平成23年度(2011年度)から平成26年度(2014年度)にかけて一部校舎の改築(建替え)工事が予定されている。

また、学級数に対して教室数が充足しているとはいえないことから、十分な教育活動の展開が困難となる。さらに、今後も児童数は増加傾向にある。

図表2 児童数、学級数の現状と推計



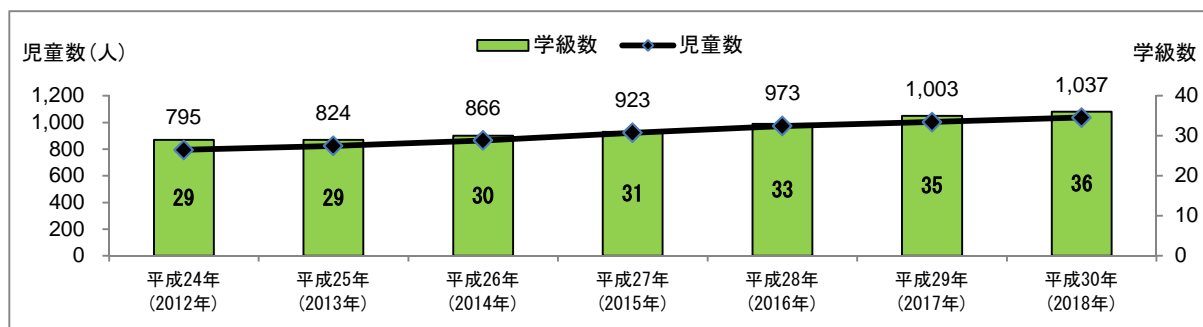
*平成24年(2012年)は実数、平成25年(2013年)以降は推計値。1,2年生は35人学級、3年生以上は40人学級で算出、支援学級6学級を含む。

(3) 桜井谷東小学校

桜井谷東小学校は、昭和 53 年(1978 年)に開校し、昭和 55 年(1980 年)と平成 19 年(2007 年)に各 4 教室分を増築している。

同校は、児童数 795 人、学級数 29 学級(平成 24 年(2012 年)5 月 1 日現在)の大規模校であるが、通学区域内の(旧)大阪府立少路高校の跡地(少路 2 丁目)に大規模集合住宅が建設されることなどから、今後も児童数、学級数の急激な増加が見込まれている。

図表 3 児童数、学級数の現状と推計



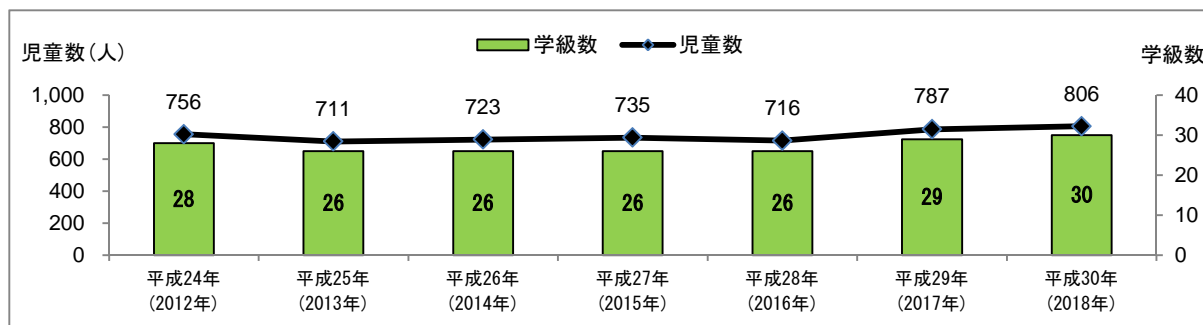
*平成 24 年(2012 年)は実数、平成 25 年(2013 年)以降は推計値。1, 2 年生は 35 人学級、3 年生以上は 40 人学級で算出、支援学級 5 学級を含む。

(4) 東泉丘小学校

東泉丘小学校は、昭和 53 年(1978 年)に開校し、昭和 55 年(1980 年)と平成 23 年(2011 年)に各 4 教室分を増築している。

同校は、児童数 756 人、学級数 28 学級(平成 24 年(2012 年)5 月 1 日現在)の大規模校であり、通学区域内では、竣工時期に遅れが見られるものの大規模集合住宅が建設予定であることなどから、今後も児童数等の増加が見込まれる。

図表 4 児童数、学級数の現状と推計



*平成 24 年(2012 年)は実数、平成 25 年(2013 年)以降は推計値。1, 2 年生は 35 人学級、3 年生以上は 40 人学級で算出、支援学級 5 学級を含む。

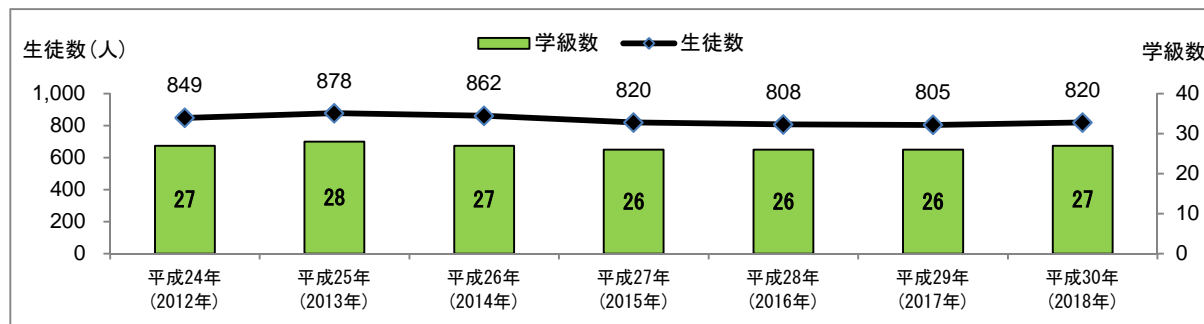
(5) 第九中学校

第九中学校は、昭和 45 年(1970 年)に開校し、昭和 48 年(1973 年)と昭和 50 年(1975 年)に増築、また平成 2 年(1990 年)から平成 5 年(1993 年)にかけて大改修を行っている。

第九中学校は、生徒数 849 人、学級数 27 学級(平成 24 年(2012 年)5 月 1 日現在)の大規模校であるが、通学区域内の新千里西町では次々と大規模集合住宅が建設されており、また上新田 1, 2 丁目では、大規模な土地区画整理事業が行われ、今後、大規模集合住宅の建設が予定され

ていることなどから、今後も生徒数等の増加が見込まれる。

図表 5 生徒数、学級数の現状と推計



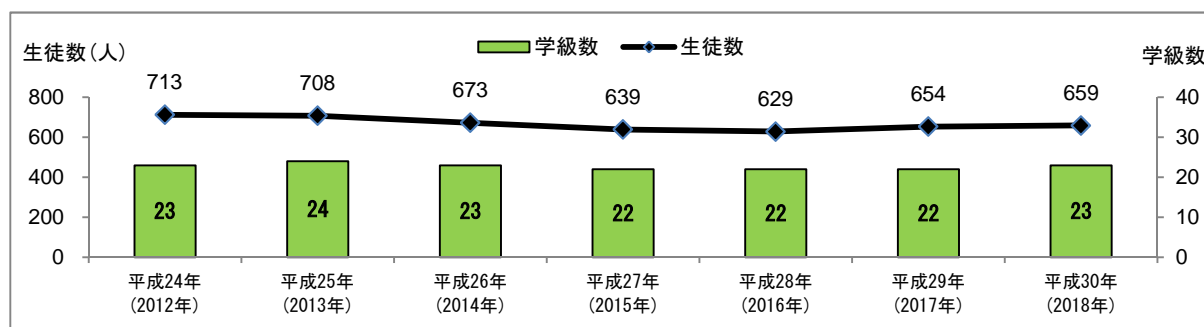
*平成24年(2012年)は実数、平成25年(2013年)以降は推計値。支援学級5学級を含む。

(6) 第十七中学校

第十七中学校は昭和57年(1982年)に開校し、昭和59年(1984年)の増築を経て、現在に至っている。学級数に対して教室数が十分であるとはいえ、十分な教育活動の展開の維持が困難となる。

生徒数、学級数の推計は、横ばい傾向にあるが、近隣の大規模集合住宅等の開発により今後も生徒数の増加が見込まれる。

図表 6 生徒数、学級数の現状と推計



*平成24年(2012年)は実数、平成25年(2013年)以降は推計値。支援学級5学級を含む。

2. 今後の方向性について

上野小学校については、教育委員会において、平成24年(2012年)7月から平成25年(2013年)1月にかけて、建築工学の専門家の参画も得て「豊中市立上野小学校校舎改築可能性調査」を行い、校舎改築が可能な学校施設の規模を検討された結果、現状の敷地において、現状及び将来推計で予想される児童数、教室数に見合う施設が建設できることがわかったことから、この校舎改築工事の中で、教室不足が発生しないよう、教室数を確保する必要がある。

南桜塚小学校については、今後も児童数の増加が予想されるが、今後、耐震性能確保のため一部校舎の建替えが計画されていることから、この建替え工事の中で、教室不足が発生しないよう、教室数を確保する必要がある。

桜井谷東小学校については、少路 1 丁目及び 2 丁目を少路小学校の通学区域に変更することを検討したが、将来推計における少路小学校の児童数の減少数に比べ、当該地域の増加数の方が上回るため、当面の間は、現状の通学区域の維持もやむを得ないと考える。

最新の児童数推計では、児童数の急増が見込まれるため、教室不足が発生しないよう、校舎増築により十分な教室数を確保する必要がある。

東泉丘小学校及び第九中学校については、千里地区における第八中学校及び南丘小学校の小規模課題と合わせて検討しており、第 2 章第 2 節「千里地区の課題解消に向けた具体的方策の検討」の中で記述する。

第十七中学校については、今後も生徒数の増加が予想されるが、校舎増築の余地もあることから、増築により、教室不足が発生しないよう、教室数を確保する必要がある。

第2章 児童・生徒数の少ない学校の課題解消について

第1節 南部地区の課題解消に向けた具体的方策の検討

「児童・生徒数が少ない学校」として、庄内小学校、庄内南小学校、庄内西小学校、島田小学校、豊南小学校、高川小学校にクラス替えができない学年がある、あるいは、今後発生するおそれがあることが確認できた。これらの6校は市の南部地区に密集して隣接しており、また中学校に分割進学している小学校も同地区に複数含まれていることから、南部地区全体の課題として捉え、その対応方策を検討することとした。

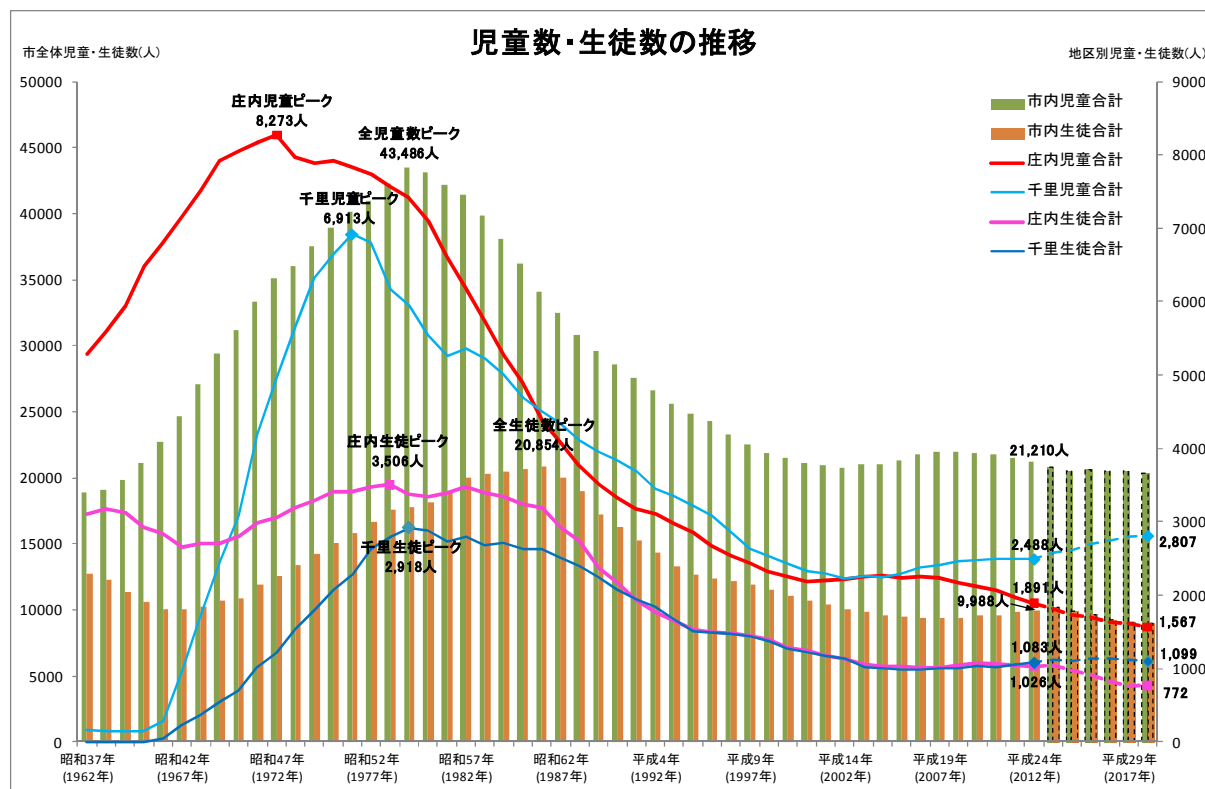
1. 現状と課題

(1) 児童・生徒数、学級数の状況等

全国的に少子化が進む中、豊中市においても児童数は昭和54年(1979年)を、また生徒数は昭和61年(1986年)をピークにそれぞれ半減しているが、平成18年(2006年)以降は減少傾向に歯止めがかかり、児童数、生徒数ともに横ばいとなっている。

豊中市内でも、地区によって児童数、生徒数の推移は異なり、例えば大規模集合住宅等の建設が続いている千里地区では増加傾向にあるのに対して、南部地区(庄内地域)では児童数、生徒数ともに減少の一途を辿っている。

図表7 豊中市における児童・生徒数の推移



* 庄内児童合計は庄内小学校、庄内南小学校、庄内西小学校、野田小学校、島田小学校、千成小学校の6校、千里児童合計は北丘小学校、東丘小学校、西丘小学校、南丘小学校、新田小学校、新田南小学校の6校の児童数合計を、また庄内生徒合計は第六中学校、第七中学校、第七中学校の3校、千里生徒合計は第八中学校、第九中学校の2校の生徒数合計をあらわす。点線は推計値をあらわす。

南部地区の小学校の児童数、学級数の現状と推計は以下のとおりであり、多くの学校でクラス替えのできない学年が発生するおそれがある。

図表 8 南部地区の児童数、通常学級数の現状と推計

	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
庄内小	255 人	235 人	225 人	216 人	199 人	200 人	186 人
	10 学級	9 学級	8 学級	8 学級	6 学級	7 学級	6 学級
庄内南小	284 人	273 人	264 人	256 人	255 人	257 人	254 人
	11 学級	11 学級	10 学級	10 学級	10 学級	11 学級	10 学級
庄内西小	274 人	259 人	252 人	262 人	249 人	235 人	233 人
	11 学級	11 学級	10 学級	10 学級	9 学級	9 学級	8 学級
野田小	408 人	419 人	380 人	371 人	351 人	349 人	343 人
	12 学級	13 学級	13 学級	13 学級	13 学級	13 学級	13 学級
島田小	279 人	270 人	268 人	248 人	232 人	239 人	234 人
	12 学級	11 学級	10 学級	10 学級	9 学級	9 学級	9 学級
千成小	391 人	362 人	348 人	350 人	351 人	332 人	317 人
	13 学級	12 学級	12 学級	12 学級	12 学級	12 学級	12 学級
小曾根小	359 人	351 人	328 人	336 人	334 人	332 人	310 人
	12 学級	12 学級	12 学級	12 学級	12 学級	12 学級	12 学級
豊南小	263 人	250 人	249 人	248 人	249 人	256 人	244 人
	11 学級	9 学級	9 学級	9 学級	10 学級	11 学級	10 学級
高川小	277 人	277 人	263 人	252 人	251 人	246 人	245 人
	11 学級	10 学級	9 学級	9 学級	9 学級	9 学級	9 学級

*上段は児童数、下段は通常学級数、平成 24 年度(2012 年度)は実数、平成 25 年度(2013 年度)以降は推計値。網掛けはクラス替えができない学年が存在することを示すもの。

また、南部地区の中学校の生徒数、学級数の現状と推計は以下のとおりである。いずれの学校も減少傾向にあるが、特に第十中学校の小規模化が懸念される。

図表 9 南部地区の生徒数、通常学級数の現状と推計

	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
第六中	381 人	381 人	356 人	317 人	290 人	273 人	277 人
	12 学級	12 学級	11 学級	10 学級	9 学級	9 学級	9 学級
第七中	373 人	370 人	357 人	356 人	334 人	325 人	321 人
	11 学級	10 学級	10 学級	10 学級	9 学級	9 学級	9 学級
第十中	272 人	287 人	281 人	266 人	242 人	217 人	212 人
	9 学級	9 学級	9 学級	8 学級	7 学級	6 学級	6 学級
第十二中	469 人	492 人	492 人	466 人	426 人	385 人	393 人
	14 学級	14 学級	14 学級	14 学級	13 学級	12 学級	12 学級

*上段は生徒数、下段は通常学級数、平成 24 年度(2012 年度)は実数、平成 25 年度(2013 年度)以降は推計値。

(2) 分割進学の問題

南部地区の学校においては、庄内南小学校、島田小学校、千成小学校の 3 小学校が 2 つの中学校に分かれて進学する「分割校」である。

分割校の存在は、小・中学校の連携や小中一貫教育の推進にあたり、小学校と中学校の教職員が連携する上で一定の煩雑さをもたらすといった課題がある。

(3) 南部地区の特色

南部地区には、庄内神社、棕橋総社、そして大阪音楽大学といった歴史的・文化的財産がある。また、豊南市場に見られるような下町の“活気”“親しみ”“にぎわい”があり、庶民的で“住みやすいまち”という印象が強い。そして、事業所数が大阪府内で5番目に多く、特に高い技術をもった事業所も多い“ものづくりのまち”でもある。これらの「地域資源」を、魅力ある学校づくり、地域づくり、さらには地域社会の活性化に活かすことが期待される。

(4) 南部地区の課題

南部地区は、市内の他地区と比べて、生活面で課題を抱える家庭や、学力面で課題のある子どもが多いといった状況を有している。

乳幼児期や青少年期における健全な成長を妨げるさまざまな要因が、将来の自立した人生や生活を営むことを妨げる遠因にもなり、さらに子育て・家庭環境の課題を生み、それが次世代にわたって繰り返されるという状況を生んでいると言われている。

このような南部地区の多岐にわたる課題を改善、解消するため、南部地区の子どもたちにとってどのような教育を行えばよいのか、検討する必要がある。

2. 具体的方策の検討

(1) 0歳から15歳までの一貫した子育て・子育て、教育

南部地区の課題を踏まえて、子どもたちに規則正しい生活習慣とともに、基礎的な学力や社会のルール等を段階的に身につけさせるために、乳幼児期から義務教育の終了まで、すなわち0歳から15歳までの一貫した子育て・子育て、教育を行うことが考えられる。

例えば、小・中学校が、幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援センターなどの乳幼児施設と連携、接続することによって、総合的な学習の時間をはじめとする交流体験活動や日常的な乳幼児との交流の機会が生まれ、児童、生徒たちの情操教育やキャリア教育に役立つものと考えられる。また、乳幼児にとっても、小・中学校のお兄さん、お姉さん、先生、さらには地域の大人たちの見守りのもと、健やかな成長や円滑な就学、進学が期待できる。

さらに、義務教育9年間を見とおした小中一貫教育を推進することにより、教職員間の情報共有や連携が深まり、その結果として、子どもたちの学力向上や不登校の減少が期待できる。

(2) 地域ぐるみの教育

子どもの生活課題や学力課題を改善する一つの方法として、子どもたちが放課後や休日集まり、本を読んだり、遊んだりして過ごすことができる“児童館”的機能や、宿題や自主学習ができる“放課後学び舎”的機能を学校に付設するなどして確保し、住民や各種団体、学生ボランティア等が、子どもたちの見守りや学習指導に携わる仕組みを構築することで、子どもたちの健全育成や学力向上を図ることが考えられる。

(3) 地域の特色を活かした「本物」による教育

南部地区は、前述1.(3)にあるように豊富な「地域資源」を有していることから、例えば、事業所と連携して、ものづくりを通して、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、

学ぶ意欲の向上につながるキャリア教育の充実を図る、大阪音楽大学との連携をさらに深めて、本物の音楽に触れて、学ぶことができる機会を増やす等の取り組みが考えられる。これらの取り組みを通じて、子どもたちに「自分の将来をデザインする力」が具わることが期待できる。

(4) 公共施設等との連携、接続

教育は、学校だけで完結するものではなく、さまざまな分野と連携することによって、さらに充実が図れるものである。現在、市民協働部を中心に進められている「(仮称)南部コラボセンター」構想においては、南部地区の公共施設のあり方や市民協働のあり方等について検討されていることから、教育との連携についても併せて検討することが考えられる。

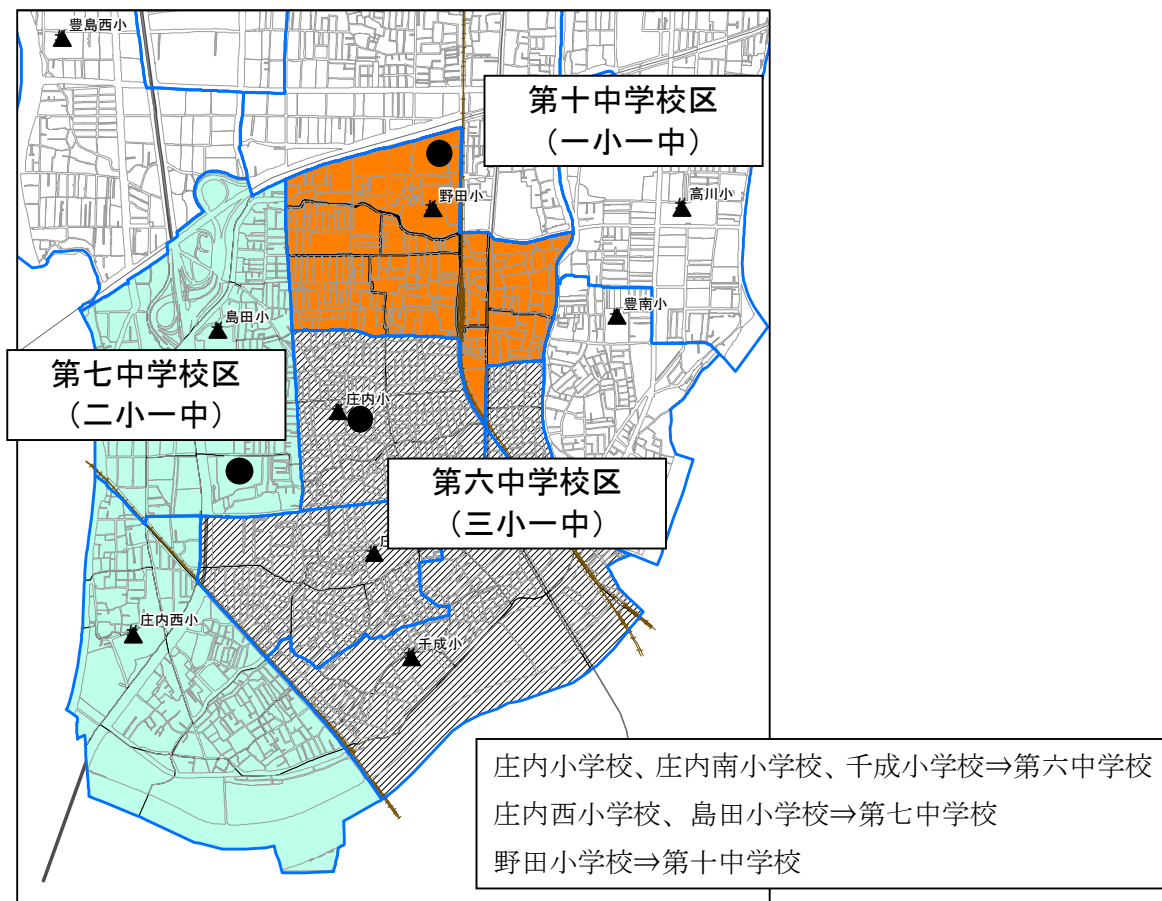
学校は、子どもたちの教育活動に留まらず、地域における生涯学習やコミュニティ活動など、いわば「まちづくり」の核となる施設であり、これまで検討してきた具体的方策により学校の魅力を高めることで、まち全体の活性化につながることを期待できる。

(5) 通学区域の変更と学校再編

南部地区において、0歳から15歳までの一貫した教育を進めるためには、幼保小連携及び小中一貫教育を推進することが不可欠であり、そのためには分割校の解消を図る必要があると考えられる。

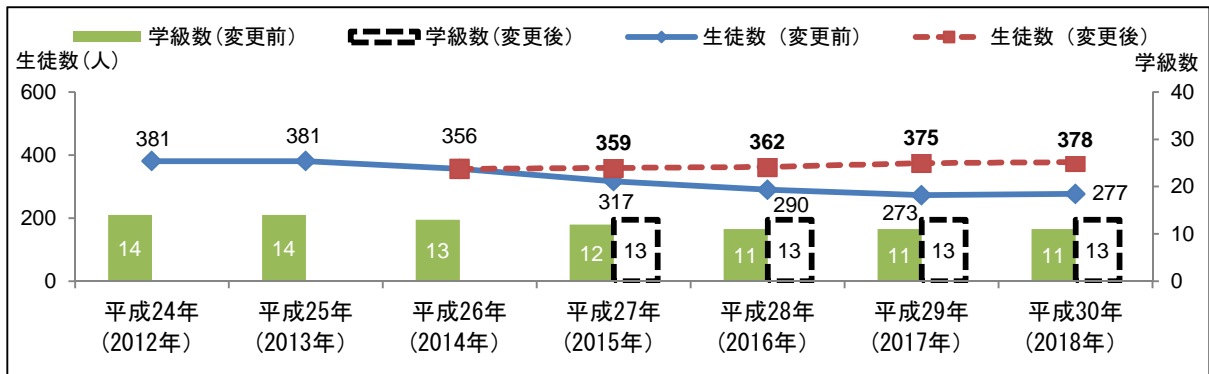
通学区域の変更については、小学校の通学区域は現行どおりとし、第六中学校、第七中学校、第十中学校の通学区域を以下のように変更することを検討した。

図表 10 南部地区における中学校の通学区域図変更(案)

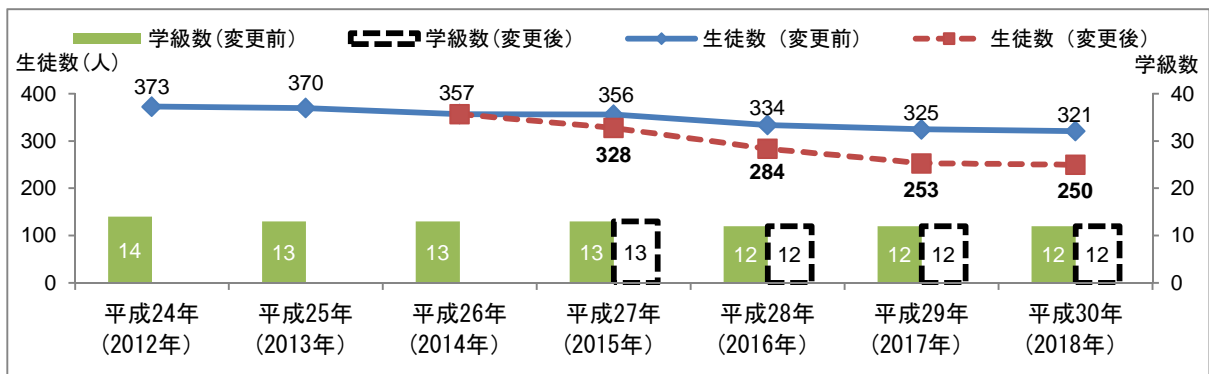


図表 11 通学区域の変更による第六中、第七中、第十中の生徒数、学級数の変化

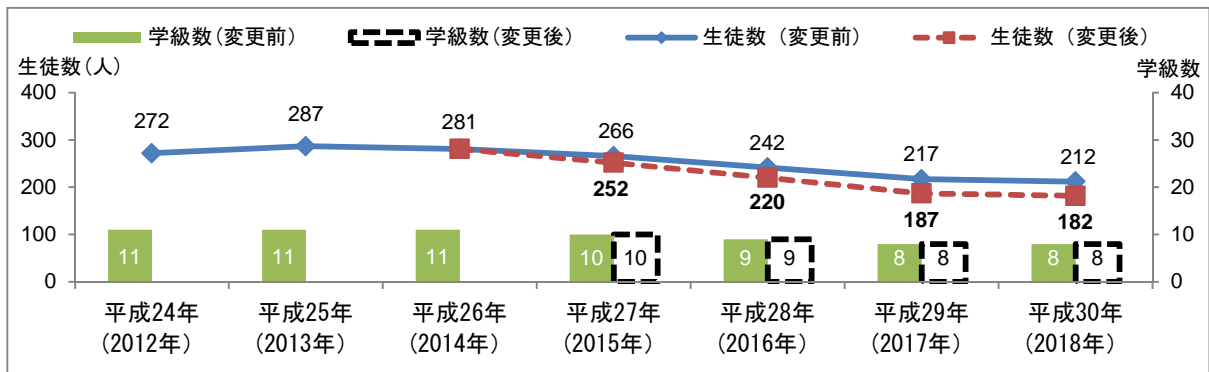
○第六中学校（※支援学級2学級を含む）



○第七中学校（※支援学級3学級を含む）



○第十中学校（※支援学級2学級を含む）



*平成27年度(2015年度)の1年生から順次変更した場合。平成24年(2012年)は実数、平成25年(2013年)以降は推計値。

このように通学区域を変更した場合、一部の生徒は、第六中学校の通学区域を迂回または通り抜けて第七中学校に通学することとなり、不自然な通学経路となる、また、第七中学校と第十中学校は小規模な学校となる、といった課題がある。

特に、野田小学校と第十中学校が一小一中の小規模な学校となるが、例えば、施設一体型の小中一貫教育校を整備して、南部地区の子どもたちに必要な力が身につくような教育活動を展開することも考えられる。

また一方、第六中学校、第七中学校、第十中学校3校の生徒数の合計は1,026人(平成24年(2012年)5月現在)であり、今後も生徒数の減少が予測されることから、将来の生徒数に見合った中学校の配置のあり方を検討する必要がある。

(6) 調整区域解消の検討

南部地区の学校規模と通学区域を検討するにあたり、調整区域についての検討を行った。

同地区では稲津町 1～3 丁目が調整区域であり、豊島小学校、第十中学校が指定校であるが、入学(転入学)当初に希望する者は野田小学校に、また豊島小学校を卒業した者は第四中学校に、それぞれ指定校の変更が認められている。

昭和 34 年(1959 年)の野田小学校開校に合わせて、同地域の通学区域を豊島小学校から野田小学校に変更しようとしたが、同地域はもともと旧南豊島村であったという歴史的経緯等により、結果として調整区域のまま現在に至っている地域である。

しかし、同じ地域に住みながら学校が分かれることによって子どもたちの関係は薄く、地域のコミュニティを形成する上での課題となっている。また、全市的な通学区域の整合性からみても、調整区域の解消に向けて検討する必要がある。

図表 12 稲津町 1～3 丁目に居住する児童の通学先小学校の内訳

	平成 20 年度 (2008 年度)	平成 21 年度 (2009 年度)	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)
豊島小学校	49 人	51 人	40 人	39 人	37 人
野田小学校	39 人	50 人	53 人	47 人	57 人

3. 今後の方向性について

南部地区においては、児童・生徒数が減少を続けているだけでなく、学習課題や生活課題を抱えている児童・生徒も多くいることから、子どもたちが夢や希望をもてるように、地域とともにさまざまな関係機関等と連携して教育活動を展開する「より魅力ある学校」づくりが喫緊の課題となっている。

そのためには、0 歳からの子育ち・子育て、教育を意識した乳幼児施設、子どもの居場所づくりを目的とした“児童館”的機能、子どもの学習支援を目的とした“放課後学び舎”的機能、地域の特色を活かして「本物」から学ぶことを目的とした施設・機能等と学校の連携、ひいては学校の複合施設化を視野に入れる必要がある。さらには、地域住民や各種団体等と協力して子どもたちを育むとともに、学校を核としたさまざまな活動を通じて地域を活性化し、それぞれの機能が相乗効果をもたらすように、一体的な運営を行うことが望まれる。

南部地区においては、市民協働部を中心に、南部地区の公共施設の再構築を図る「(仮称)南部コラボセンター」構想の検討が現在進行中であるので、これらの公共施設等と学校の連携や複合施設化についても調整されたい。

さらに、小・中学校においては、進学時の円滑な接続、義務教育の 9 年間を見とおした指導の一貫性、効果的な学習指導環境の整備を行い、小中連携のさらなる推進を図る必要があることから、通学区域の見直しによる庄内南小学校、島田小学校、千成小学校の分割進学の問題解消も検討されたい。その際、施設一体型小中一貫校の整備について、併せて検討されたい。

なお、学校の多機能化や複合施設化、施設一体型小中一貫校の整備等による「魅力ある学校」づくりを進めるにあたっては、児童・生徒数の推移を見極め、学校規模や地理的条件その他の事情も考慮した上で、適正な小・中学校の配置についても十分検討されたい。

稲津町については、歴史的な経緯等により調整区域となっているが、子どもたち同士や地域とのつながり、また全市的な通学区域の整合性の観点から、同じ地域の子どもたちは同じ学校へ通学するよう、調整区域の解消に向けて努められたい。

また、庄内小学校、庄内南小学校、庄内西小学校、島田小学校、豊南小学校、高川小学校については、今後もクラス替えができない学年の発生が見込まれるが、隣接校との合同授業や中学校との連携、さらには学級編制の弾力的運用等を活用しながら、教育内容の充実を図ることが望まれる。

なお、小曾根小学校、豊南小学校、高川小学校については、分割校ではないため、今回は議論を見送ることとした。現在取り組んでいる第十二中学校との小中一貫教育の更なる推進を期待するものである。

第2節 千里地区の課題解消に向けた具体的方策の検討

児童・生徒数の少ない学校である北丘小学校、南丘小学校は千里地区にあり、それぞれの進学先中学校である第八中学校と第九中学校の間で大きな学校規模の差があること、そして第1章の1.(4)で挙げた東泉丘小学校が南丘小学校に隣接していることから、東泉丘小学校も含めて千里地区全体の課題として捉え、その対応方策を検討することとした。

1. 現状と課題

(1) 児童・生徒数、学級数の状況等

千里地区では、千里ニュータウン再生の取り組み、特に新千里東町(東丘小学校区)及び新千里西町(西丘小学校区)を中心とした公共賃貸住宅の建替事業や民間開発業者の大規模集合住宅の開発等が進捗しており、児童・生徒数は増加傾向にある。

現在、上新田1,2丁目(新田小学校区)において、土地区画整理事業に伴う大規模開発が進行中であること、また新千里北町(北丘小学校区)や新千里南町(南丘小学校区)においても大阪府営住宅の建替事業等が検討されていることから、将来、さらに子育て世代が増え、児童・生徒数が増える可能性はあるが、現状では学校間の規模の差は大きい。

図表 13 千里地区の児童数、通常学級数の現状と推計

	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
北丘小	240人 9学級	233人 8学級	227人 7学級	267人 10学級	275人 9学級	292人 10学級	305人 11学級
東丘小	404人 15学級	437人 14学級	443人 14学級	449人 14学級	455人 15学級	456人 15学級	457人 14学級
西丘小	445人 14学級	488人 15学級	516人 16学級	577人 19学級	646人 20学級	665人 20学級	674人 21学級
南丘小	195人 6学級	214人 7学級	206人 8学級	199人 8学級	197人 6学級	202人 7学級	203人 8学級
新田小	546人 18学級	582人 19学級	610人 19学級	610人 19学級	615人 20学級	627人 21学級	633人 19学級
新田南小	658人 19学級	626人 18学級	606人 18学級	586人 18学級	565人 18学級	555人 18学級	535人 18学級
東泉丘小 (参考)	756人 23学級	711人 21学級	723人 21学級	735人 21学級	716人 21学級	787人 24学級	806人 25学級

*上段は児童数、下段は通常学級数、平成24年度(2012年度)は実数、平成25年度(2013年度)以降は推計値。網掛けはクラス替えができない学年が存在することを示すもの。

図表 14 千里地区の生徒数、通常学級数の現状と推計

	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
第八中	234人 6学級	245人 7学級	245人 7学級	312人 10学級	317人 10学級	310人 10学級	275人 9学級
第九中	849人 22学級	878人 23学級	862人 22学級	820人 21学級	808人 21学級	805人 21学級	820人 22学級

*上段は生徒数、下段は通常学級数、平成24年度(2012年度)は実数、平成25年度(2013年度)以降は推計値。

特に千里地区の中学校については、北丘小学校、東丘小学校から第八中学校へ、また西丘小学校、南丘小学校、新田小学校、新田南小学校から第九中学校へ、それぞれ進学しており、2校の通学区域の規模の差が、生徒数、学級数の差に反映されている。

(2) 千里地区の課題

千里地区に分割校は存在しないが、児童・生徒数の多い学校と少ない学校が存在し、その規模の差は極めて大きい。

平成23年(2011年)4月22日「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」(答申)にもあるように、児童・生徒数の多い学校、少ない学校にはそれぞれメリット、デメリットがあるが、第八中学校については、生徒数が少ないために活発な集団活動が難しく、教員配置も十分とは言えない状況であり、第九中学校については、生徒数が多いために少人数指導等に必要な教室等の確保が困難な状況であるといった課題が存在する。

また、南丘小学校については、1学年1クラスしかなく、6年間クラス替えができない状況が続いており、人間関係の硬直化が懸念される。

2. 具体的方策の検討

(1) 増築による対応

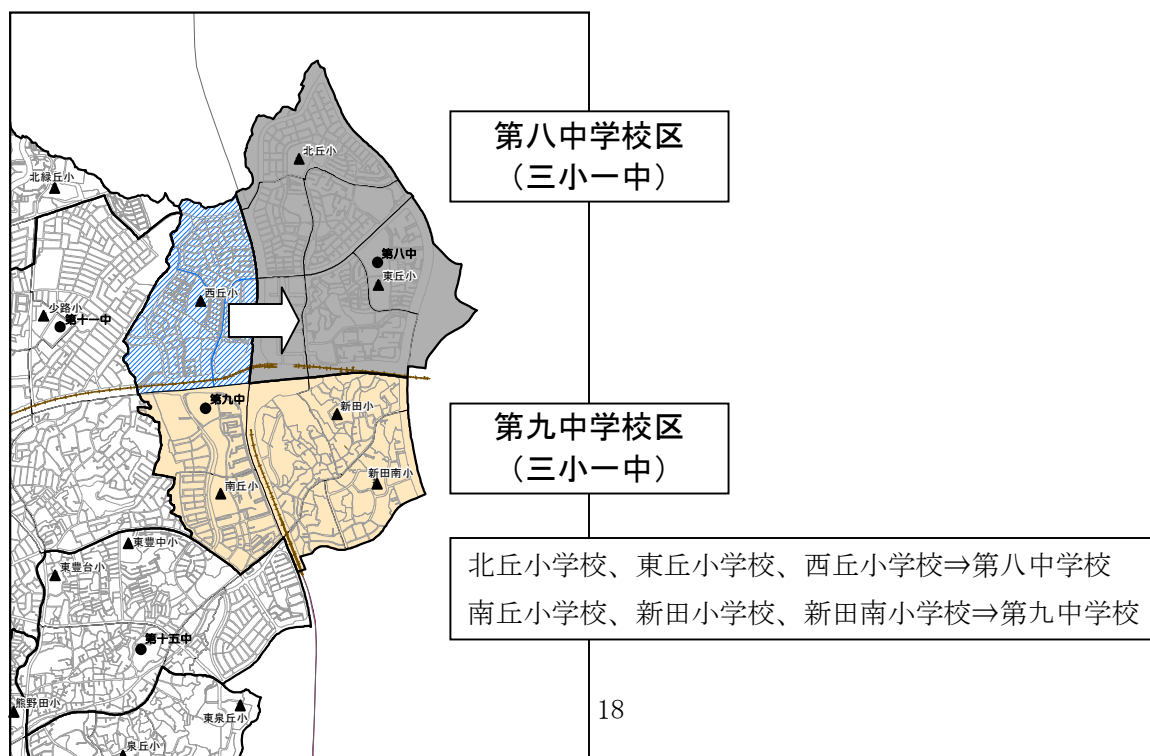
将来的な第九中学校の生徒数の増加に対しては、教室を増築するスペースがあることから増築は可能であるが、隣接する第八中学校の教室数は第九中学校よりも多く、他の目的に転用しているほどであり、敷地も広い。さらに、第八中学校の生徒数は市内で一番少なく、教育活動に課題がある中、他の対策を講じることなく、第九中学校を増築することに対して、全市的に見て市民の理解が得られるか疑問である。

多様な人間関係の形成や、活力ある教育活動の展開ができる方策を検討する必要がある。

(2) 中学校の通学区域の変更

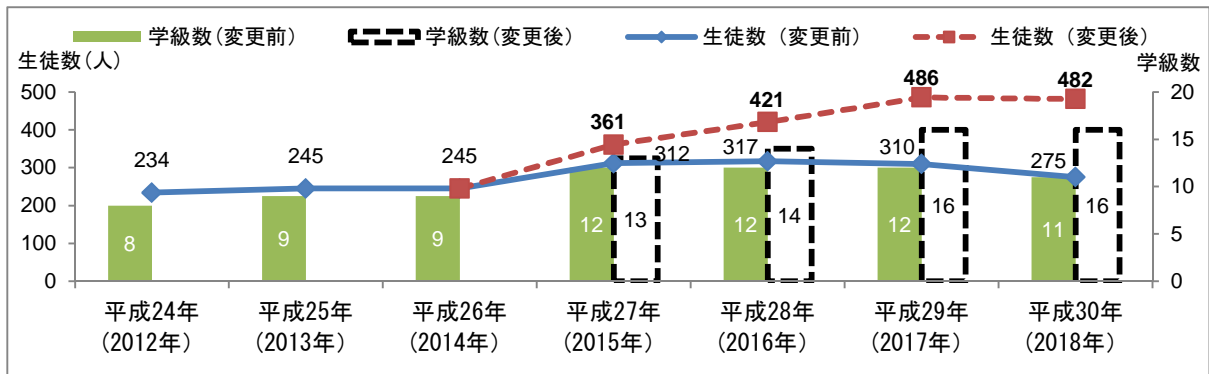
第八中学校及び第九中学校の規模の差が生じる大きな原因は、通学区域の規模のアンバランスによるものと考えられる。そこで、西丘小学校の進学先を第九中学校から第八中学校に変更することを検討した。第八中学校と第九中学校の通学区域を三小一中に揃えることによって、両校の教育環境の改善が期待できる。

図表 15 第八中学校、第九中学校の通学区域変更(案)

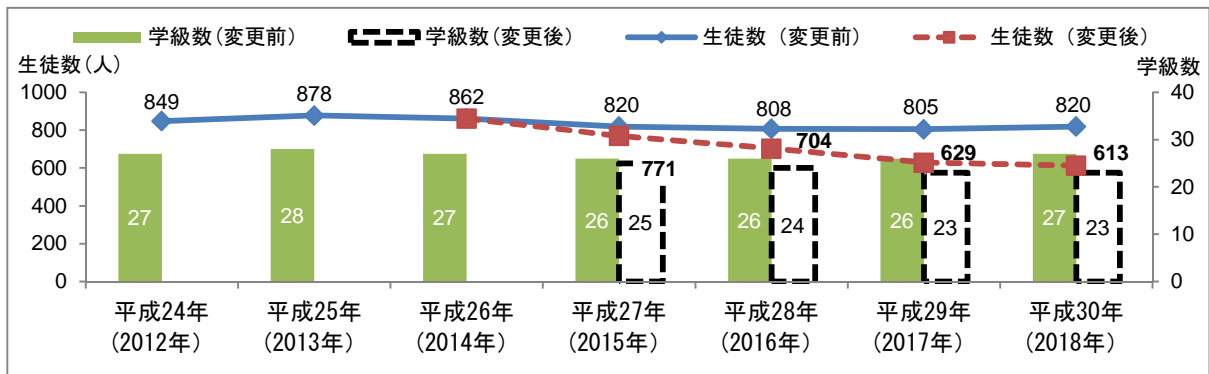


図表 16 通学区域の変更による第八中、第九中の生徒数、学級数の変化

○第八中学校（※支援学級2学級を含む）



○第九中学校（※支援学級5学級を含む）



*平成27年度(2015年度)の1年生から順次変更した場合。平成24年(2012年)は実数、平成25年(2013年)以降は推計値。

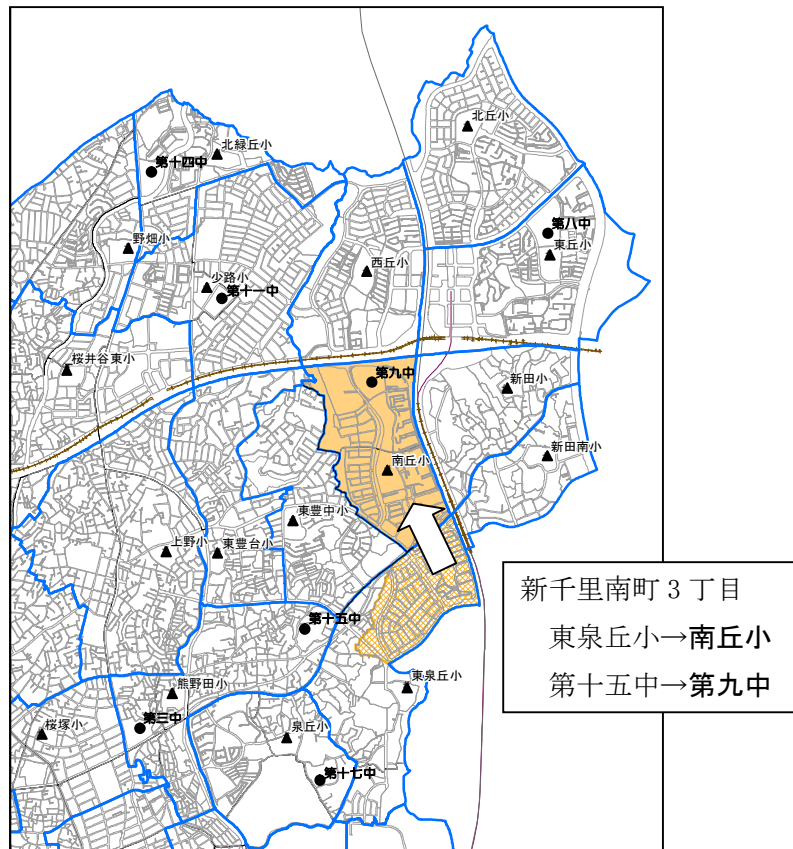
(3) 小学校の通学区域の変更

南丘小学校はクラス替えができないような小規模校である一方、隣接する東泉丘小学校は将来的な教室不足が懸念されることから、東泉丘小学校の通学区域である新千里南町3丁目を南丘小学校の通学区域に変更することを検討した。このことにより、両校の規模の差の是正と、教育環境の改善が期待できる。

また、この変更を行う場合は、前回の答申にもあるように、分割校を増やさないことが前提であるため、当該地区の指定中学校は、第十五中学校から第九中学校に変更する必要がある。

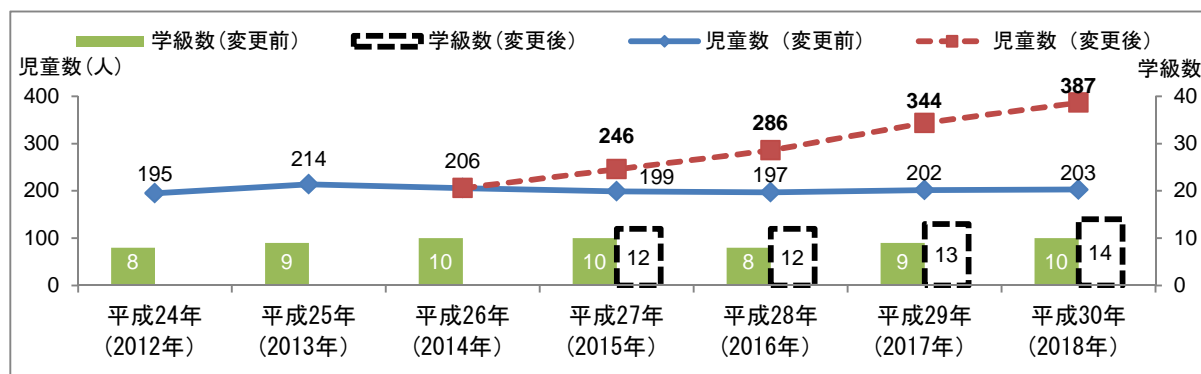
なお、新千里南町3丁目は、千里ニュータウンの街区内にあり、まちびらき当初は南丘小学校の通学区域であったが、南丘小学校の児童数が2,000人を超え、12のプレハブ教室を要するほどの過大規模校となったことから、昭和53年(1978年)に新設された東泉丘小学校の開校に合わせて通学区域が変更された地域である。また、当初は第九中学校を通学区域としていたが、昭和54年(1979年)に新設された第十五中学校の開校に合わせて通学区域が変更された地域である。こうした経緯を踏まえた対応が必要である。

図表 17 新千里南町3丁目の通学区域変更(案)

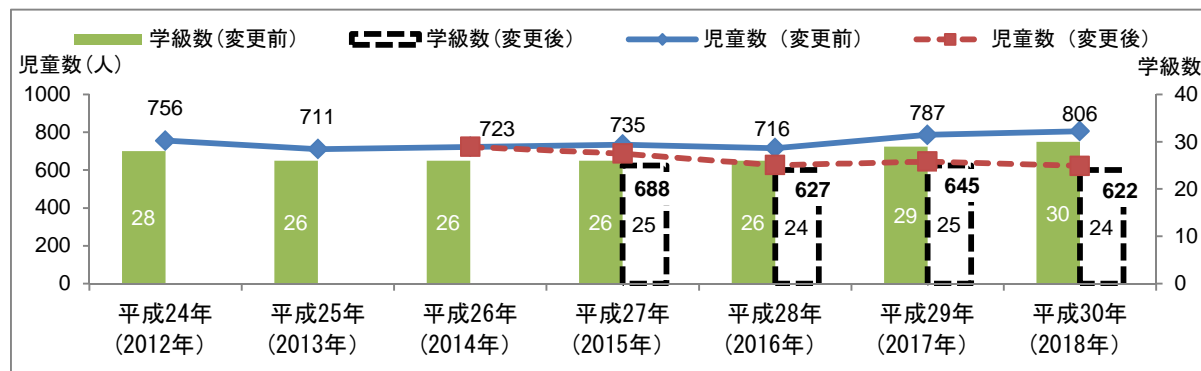


図表 18 通学区域の変更による東泉丘小及び南丘小の児童数、学級数の変化

○南丘小学校 (※支援学級2学級を含む)



○東泉丘小学校 (※支援学級5学級を含む)



*平成27年度(2015年度)の1年生から順次変更した場合。平成24年(2012年)は実数、平成25年(2013年)以降は推計値。

(4) 魅力ある学校づくり

通学区域の変更により、児童・生徒数の調整を行うことに留まらず、千里地区の各小・中学校に、児童・生徒が誇りや愛着をもつことができ、保護者から信頼され、そして地域住民から慕われるような、さらなる魅力をつくり出す必要がある。

例えば、東丘小学校が地域団体とともに検討している魅力ある学校づくりを支援することや、北丘小学校の小規模課題の改善に向けて、学級編制の弾力的運用などを行うことなどが考えられる。

3. 今後の方向性について

千里地区は、第八中学校において小規模課題がある一方、第九中学校は今後も生徒数、学級数の増加が見込まれ、少人数指導等に必要な教室等の確保が困難な状況である。両校とも良好な教育環境とはいえ、その原因は通学区域の規模のアンバランスによるものである。

したがって、第九中学校の通学区域である西丘小学校の通学区域を第八中学校の通学区域とすることにより、第九中学校と第八中学校の規模の差の縮小を図り、両校の教育環境の改善を図るとともに将来的な第九中学校の教室不足を未然に回避することが望ましい。

このことにより、両校とも三小一中となることから、第八中学校と第九中学校の生徒数の推移を見守りながら、適切な時期に通学区域の変更を実施することが望まれる。

また、北丘小学校及び南丘小学校についても小規模課題が顕著であり、今後、公共住宅等の大規模開発による児童数の増加要因はあるものの、当面は現状規模で推移するものと予想される。

一方、南丘小学校に隣接する東泉丘小学校は、児童数、学級数の多い大規模校であり、両校の規模の差は極めて大きい。

については、東泉丘小学校の通学区域である新千里南町3丁目を南丘小学校の通学区域とすることで、南丘小学校のクラス替えができない小規模な状況を改善し、適正な規模とするとともに、東泉丘小学校の将来的な教室不足を未然に回避することが望ましい。

その場合、分割校を増やすことなく、その解消をめざすという通学区域の再編の原則を踏まえて、進学する中学校は第九中学校とする必要があるが、第九中学校の教室不足が懸念されることから、西丘小学校の通学区域の変更と合わせて検討されたい。

北丘小学校については、児童数が増加するには数年かかるものと予想されることから、それまでの間、教育委員会における学級編制の弾力的運用等、学校支援に努められたい。

千里地区の課題解消にあたっては、通学区域の変更による「数合わせ」に終わることなく、それぞれの学校で、千里地区ならではの魅力ある小中一貫教育を推進していくことが望まれる。

なお、通学区域を変更するにあたっては、子どもたちの教育環境が大きく変化することに対する不安や通学距離が延びることへの負担の増大、地域コミュニティへの影響等が懸念されることから、保護者や地域住民に対して十分な説明を行い、理解を求めることが必要である。

第3章 小学校と中学校の通学区域の関係（分割校）

今回、諮問された課題③「小学校と中学校の通学区域の関係(分割校)」については、桜井谷小学校、熊野田小学校、原田小学校、上野小学校、庄内南小学校、島田小学校、千成小学校、東豊中小学校、刀根山小学校、東豊台小学校、緑地小学校、桜井谷東小学校、東泉丘小学校、そして通学区域の一部に調整区域がある豊島小学校の14校が分割校となっている。

今後、中学校の通学区域を単位とした教育コミュニティの形成及び小中一貫教育を推進していく上で、分割進学の解消に向けた対応方策の検討を進める必要がある。

分割進学の課題を解消することで一小一中となるような状況が生じることとなる蛭池・刀根山地区に焦点を絞り、検討することとした。

1. 現状と課題

(1) 通学区域の関係

刀根山小学校は、第十三中学校と第十八中学校に分かれて進学する分割校である。

通学区域のうち、清風荘1, 2丁目、蛭池東町1~4丁目、石橋麻田町※に居住する子どもたちが第十八中学校に進学しており、その割合は2割程度である。

※石橋麻田町は、池田市との協定に基づき、池田市立石橋小学校、石橋中学校への区域外就学が認められている。平成24年(2012年)5月1日現在、刀根山小学校、第十八中学校の在籍者はともに存在しない。

(2) 児童・生徒数、学級数の状況等

蛭池・刀根山地区の検討対象となる蛭池小学校、刀根山小学校、第十三中学校、第十八中学校の児童・生徒数、学級数は以下のとおりである。

図表 19 蛭池・刀根山地区の児童・生徒数、通常学級数の現状と推計

	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
蛭池小	422人	424人	414人	392人	383人	377人	374人
	12学級	12学級	13学級	13学級	12学級	12学級	12学級
刀根山小	716人	702人	685人	701人	705人	726人	693人
	21学級	20学級	21学級	21学級	21学級	22学級	21学級
第十三中	598人	623人	640人	641人	581人	544人	541人
	15学級	16学級	17学級	18学級	17学級	16学級	16学級
第十八中	298人	286人	280人	269人	271人	255人	249人
	9学級	8学級	8学級	8学級	9学級	9学級	9学級

*上段は児童・生徒数、下段は通常学級数、平成24年度(2012年度)は実数、平成25年度(2013年度)以降は推計値。

第十八中学校は、豊中市内で3番目に少ない生徒数298人(平成24年(2012年)5月1日現在)の学校であり、将来推計においても減少傾向を示している。

(3) 蛭池・刀根山地区の特色等

蛭池・刀根山地区には、さまざまな公共施設が整備されており、第十八中学校の近隣には、教育に関する研究、調査、教職員の研修、支援教育、教育相談等を行っている「豊中市教育センター」や、同和問題や人権等を学び、交流することを目的とした隣保館、児童館の複合施設である「蛭池人権まちづくりセンター」、地域産業支援の拠点施設である「とよなか起業・チャレンジセンター」などがある。

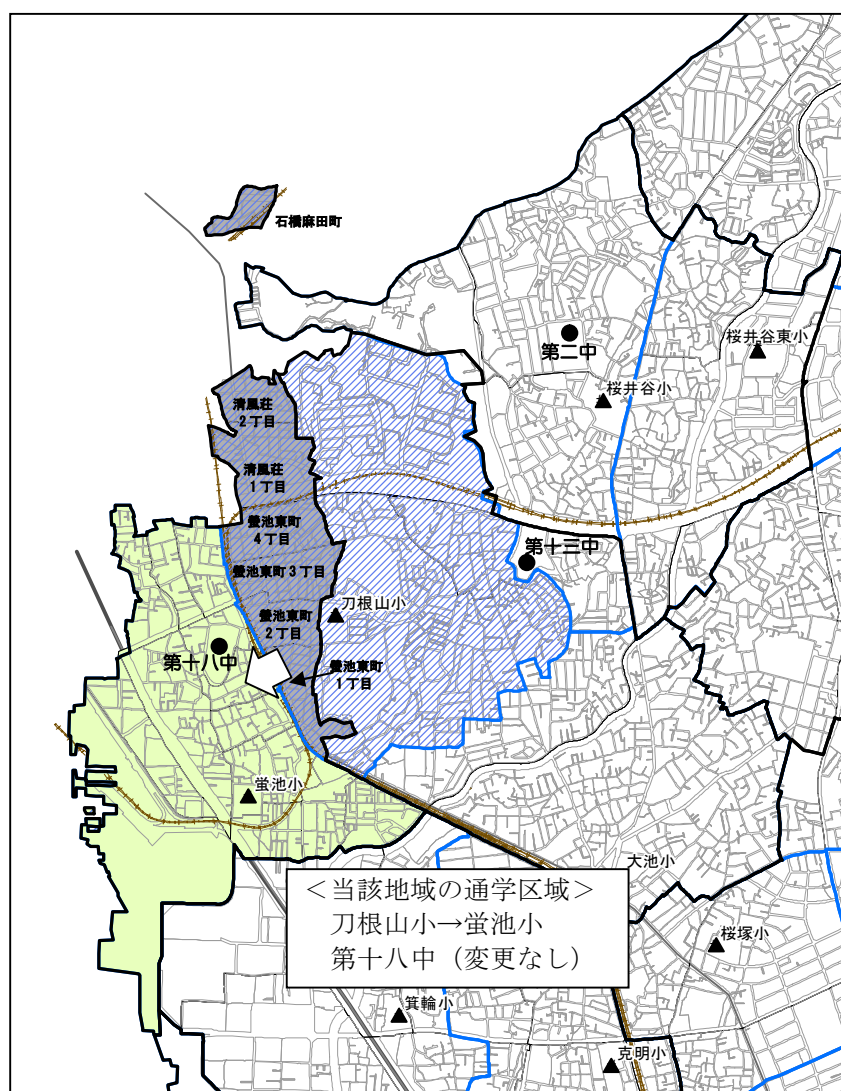
2. 具体的方策の検討

(1) 通学区域の変更

刀根山小学校の分割進学を解消するためには、清風荘1, 2丁目、蛭池東町1~4丁目、石橋麻田町の指定小学校を蛭池小学校に変更するか、指定中学校を第十三中学校に変更することが考えられるが、いずれの場合も、蛭池小学校と第十八中学校は一小一中の小規模な学校となる。

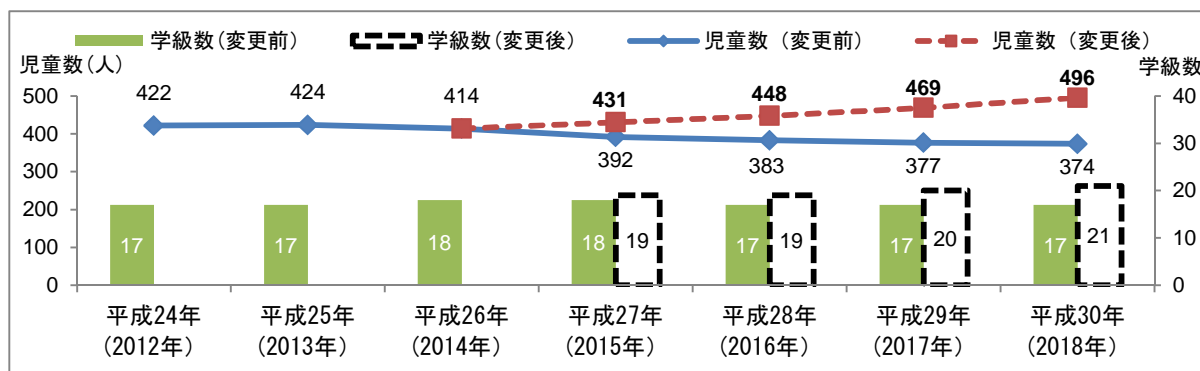
まず、当該地区の指定小学校を刀根山小学校から蛭池小学校に変更した場合、現状の第十八中学校の生徒数は確保できるが、通学距離の延長による児童、特に低学年への負担の増大、国道176号線の横断など通学路の安全確保、地域コミュニティの再編等が課題となる。

図表 20 蛭池小学校、刀根山小学校の通学区域変更(案)

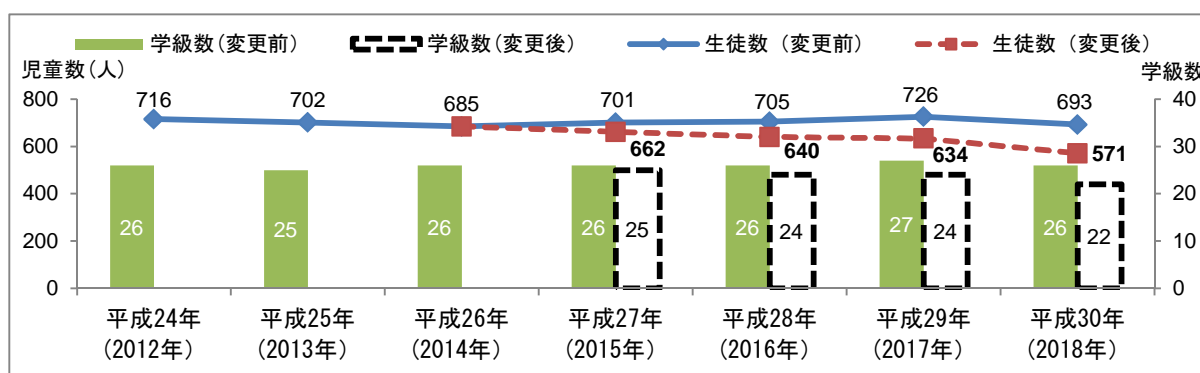


図表 21 通学区域の変更による蛭池小学校、刀根山小学校の児童数、学級数の変化

○蛭池小学校（※支援学級5学級を含む）



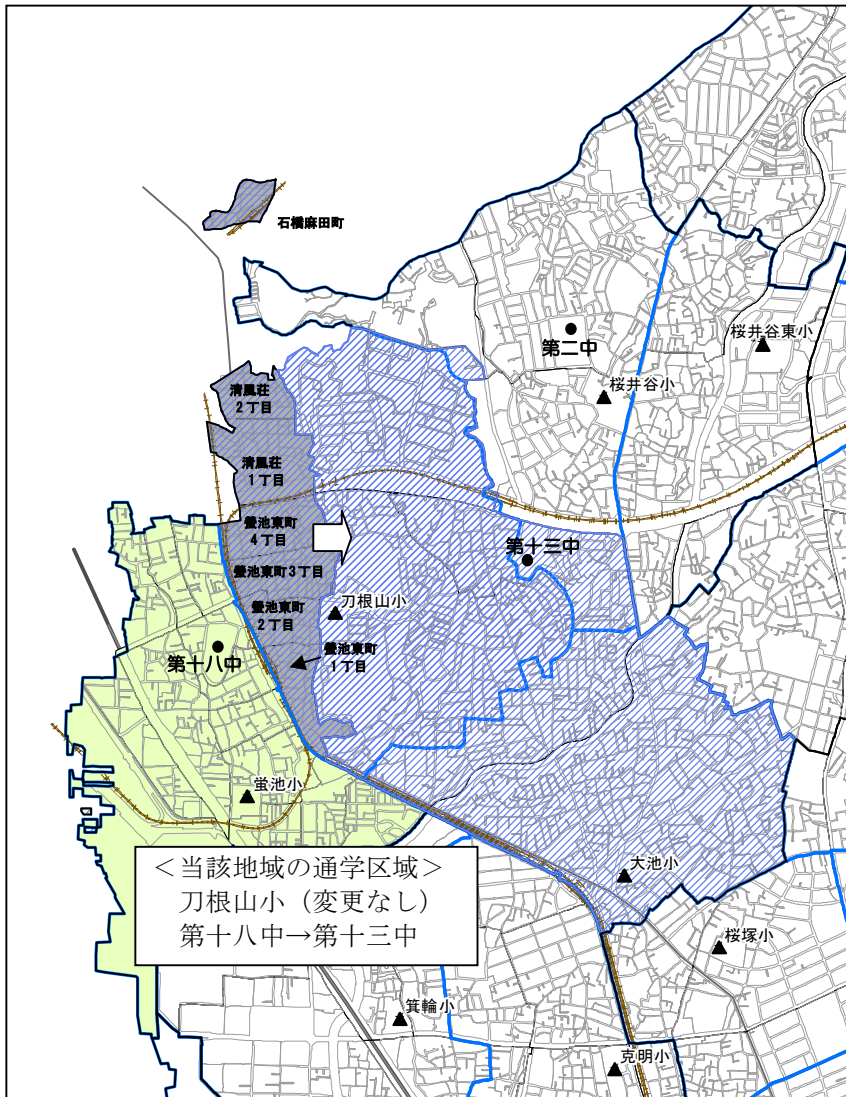
○刀根山小学校（※支援学級5学級を含む）



*平成27年度(2015年度)の1年生から順次変更した場合。平成24年(2012年)は実数、平成25年(2013年)以降は推計値。

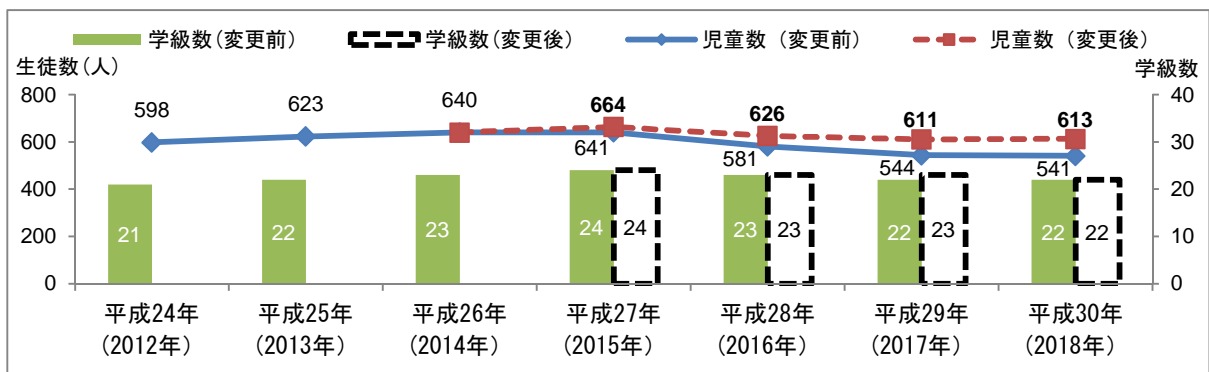
次に、当該地区の指定中学校を第十八中学校から第十三中学校に変更した場合、第十八中学校の生徒数はさらに減少し、小規模化に拍車がかかることになる。

図表 22 第十三中学校、第十八中学校の通学区域変更(案)

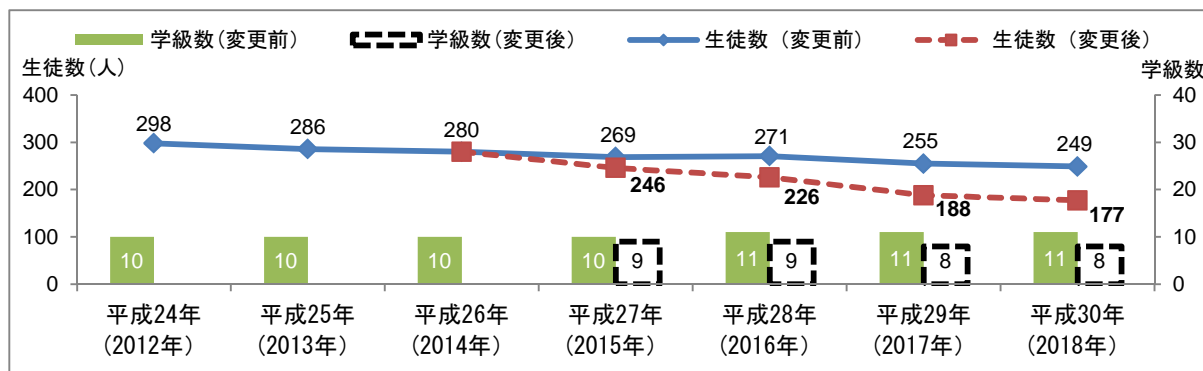


図表 23 通学区域の変更による第十三中学校、第十八中学校の生徒数、学級数の変化

○第十三中学校 (※支援学級 6 学級を含む)



○第十八中学校（※支援学級2学級を含む）



*平成27年度(2015年度)の1年生から順次変更した場合。平成24年(2012年)は実数、平成25年(2013年)以降は推計値。

両案を比較、検討すると、当該地区の児童・生徒、保護者、地域住民への負担等を勘案して、中学校の通学区域を変更して分割校の解消をめざす方が課題は少ないものと考えられる。

(2) 施設一体型小中一貫校の整備等

刀根山小学校の分割進学を解消した場合、蛭池小学校と第十八中学校が一小一中の小規模な学校になるが、その状況を活かして、施設一体型の小中一貫校を整備することを検討した。

蛭池小学校と第十八中学校の児童・生徒数の合計は、平成24年度(2012年度)で720人、平成30年度(2018年度)には551人まで減少することが見込まれている。

立地は、通学区域の中心部に位置し、また十分な敷地面積を有することから、第十八中学校の敷地に整備することが考えられる。

(3) 公共施設等との連携、接続

地域の特色を活かした教育活動の工夫、充実の観点から、教育センターをはじめとする公共施設等との緊密な連携、接続が考えられる。

例えば、教育センターと連携して、電子黒板やモバイル端末等を活用した教育活動の研究、実践、コンテンツ開発を行う、蛭池人権まちづくりセンターと連携して、同和教育・人権学習の充実や世代間交流の活性化を図る、とよなか起業・チャレンジセンターと連携して、キャリア教育の充実を図るといった取り組みが考えられる。

また、南部地区の議論にもあったように、乳幼児期からの一貫した教育が重要であることから、当該地域の基盤を活用して保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援センター等の乳幼児施設との連携、接続も検討すべきである。

第2章第1節2.(4)にも記述したように、これらの具体的方策により学校の魅力を高めることで、まち全体の活性化につながることを期待できる。

3. 今後の方向性について

刀根山小学校の通学区域のうち、第十八中学校へ通学している地域を第十三中学校の通学区域にすることにより、分割進学の課題を解消することが望ましい。

このことにより、蛭池小学校と第十八中学校が小規模な一小一中の通学区域となることから、施設一体型の小中一貫校を視野に入れて、小中一貫教育を推進していくことで、教育の質の向上に努められたい。

また、近隣には、豊中市教育センターが所在することから、教育センターとの密接な連携を行う可能性についても検討されたい。

さらに、乳幼児期からの一貫した教育を念頭に置いた乳幼児施設との連携、接続や、人権教育、キャリア教育の充実を念頭に置いた蛭池まちづくりセンター等との連携についても検討されたい。

なお、その他の分割校のうち、課題①「児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校」、あるいは課題②「児童・生徒数の少ない学校」に関する学校については、増改築や通学区域の変更等の方策を検討し、その結果を第1章、第2章に記述しているが、残りの分割校についての具体的な検討は、今回は見送ることとした。

しかし、豊中市においては、今後も分割校の解消をめざし、できる限りの努力を続けていかれることを強く要望する。一般に通学区域の変更は、現在の通学区域が定着していることや、変更後、通学時間が長くなる、あるいは通学経路の安全面に問題がある場合に、一定の困難が予想されるが、通学区域の変更はよりよい学校教育の実現に向けた手段であり、さらなる教育の質的向上を図っていくための前提であることを付記しておきたい。

おわりに

以上のように、本答申は、学校規模と通学区域に関する課題解消に向けて、豊中で学ぶすべての児童・生徒が良好な教育環境のもとで育っていくためになすべきことは何かといった教育的な視点を第一に考えて、審議を進めてきた結果として、結実したものである。

この審議においては、以下の3点を重要なポイントとして、その検討にあたってきたことを改めて強調しておきたい。

1. 通学区域の変更はあくまでよりよい学校教育の実現に向けた第一段階であり、さらなる教育の質的向上を図っていくための前提であること
2. 地域特性を十二分に考慮した上で、その地域の実情に応じた課題解消の方策を講じること
3. 小中学校の連携、さらには小中一貫教育の一層の充実をはじめとした特色のある教育を展開することにより、9年間の義務教育、さらには0歳から15歳までの一貫した子育て・子育て、教育を行っていくための基盤を整備していくこと

この3点を審議会の共通認識とした上での具体的な今後の方向性については、各項目において記述したとおりであり、今後教育委員会におかれては、本答申を真摯に受け止め、具体的方策の実現に精力的に取り組まれない。